

第 15 回富士山世界文化遺産協議会作業部会議事録

日時:平成 30 年 10 月 23 日(火)14:00～15:45

場所:富士商工会議所 4階 大会議室

1. 開会

静岡県文化・観光部文化局 櫻井局長より挨拶

2. 報告事項

(1) 今夏の富士山の状況について

【静岡県】

- ・資料1により説明

【富士吉田市住民代表】

- ・保全協力金について、県ではゲートを設置するなど協力率向上に向け対策を実施しているが、効果が無いように思う。今後どうしていくのか伺いたい。

【山梨県】

- ・まだまだ工夫の余地はあると思っている。静岡県の富士宮口は協力率が伸びており、参考にしたいと考えている。更なる議論はこのあとの議事(3)で改めてお願いしたい。

(2) 保全状況報告書について

【静岡県】

- ・資料2～2-3、資料5により説明

【富士吉田市住民代表】

- ・世界遺産登録から5年を経過し、実際の保全状況は改善に向かっているのか、総括的な評価はどうなっているか伺いたい。

【静岡県】

- ・2016年に提出した保全状況報告書はユネスコから高い評価をいただき、それ以降の進捗状況について今回の保全状況報告書の提出により報告することとなっている。資料2-3の3頁以降に記載のとおり、戦略ごと着実に取組が実施されていると考えている。

【富士吉田市住民代表】

- ・保全は来訪者の人数だけでなく環境の整備等色々考えなくてはいけないが、これをやれば良いという決まったもの、結論はないと思う。今後どのように取り組んでいくか言葉でも説明していただきたい。

【静岡県】

- ・富士山の保全の取組は多岐に渡る。登山道の整備や富士山世界遺産センターによる適切な情報発信等もすべて保全の取組と考えている。今回保全状況報告書を提出し、ユネスコから宿題をもらう

か分からないが、保全状況報告書に記載の取組をひとつひとつ着実に実施していきたいと考えている。

【富士吉田市住民代表】

- ・良い結果に繋がるように努力していただきたい。

3. 議事

(1) 平成 29 年度経過観察指標に係る年次報告書について

【静岡県】

- ・資料3により説明

【西桂町住民代表】

- ・資料3の 11 頁にある構成資産における整備事業について、この報告書によりユネスコに対し承認を得ることか、それとも事前に承認を得て事業を実施しているのか。

【静岡県】

- ・ここに記載の事業は文化財保護法に基づき現状変更許可を受けたものであり、ユネスコに報告しなければならぬ事業というわけではない。

【山梨県】

- ・世界遺産条約の作業指針には、開発事案について、事前に後戻りできなくなる前に、ユネスコ世界遺産センターとよく話し合っ進めていこうという趣旨の決まりがある。事前に報告すべき事案に係る開発規模等のきっちりとした基準があるわけではなく、事案によって報告すべきかどうか関係者で協議することとなる。

⇒事務局案のとおり富士山世界文化遺産協議会へ諮ることについて承認。

(2) 包括的保存管理計画の改定について

【静岡県】

- ・資料4～4-3により説明

※質疑なし

⇒事務局案のとおり富士山世界文化遺産協議会へ諮ることについて承認。

(3) 富士山保全協力金制度の検証について

【静岡県】

- ・資料6～6-7により説明

【富士吉田市住民代表】

- ・富士山の環境保全に必要なのは財源。この財源を協力金という形で五合目以上の登山者を対象に協力をお願いしているが、最も登山者が多い吉田口では協力する方が減っている。世界遺産登録時と比較し登山者の意識も低くなっている。アメリカの国立公園では、すべて入口にゲートがあり、そこ

でお金を払うことになっており、公園に入る全員が負担している。なぜ富士山は五合目以上の方だけに協力を求めるのか。五合目以下も富士山であり、五合目に至る道にも維持費用はかかっている。広く浅く富士山に入る人全てに協力を求めるということも検討すべきではないか。100%捕捉できないと言われるが、今の制度でもできておらず、所得税等も100%徴収できるわけではない。

【静岡県】

- ・今お話があったように他国の制度についても関心を持っているが、現実的に富士山にそのまま当てはまるかということは別の問題であるので、利用者負担専門委員会でしっかり検証していきたい。

【山梨県】

- ・富士山の場合は、誰でも通れる県道が通っていたり、すべて公の土地ではない等、アメリカと事情が違う部分がある。ここでどうすべきか言明はできないが、皆さんの意見を踏まえ、より良い制度になるよう利用者負担専門委員会で議論していきたい。

【富士浅間神社】

- ・協力金受付員の雰囲気あまり良くない印象を持っている。威圧的に感じる。受付員の経費は協力金から捻出しているのか。どのくらい費用がかかっているのか。また、1,000円の内300円ほどしか環境保全等に使用されないと聞いたことがあるが、それならば協力金制度をやめてしまい、県費等で実施すればいいと思う。富士登山にはお金がかかる。

【静岡県】

- ・静岡県側では人件費は3,000万円ほどかかっているが、その財源は協力金ではない。基本的にいただいた協力金は安全対策、環境対策事業に充当している。ただし、缶バッチの作成経費には富士山の世界遺産としての価値を発信していくという意味で一部充当している。

【静岡県】

- ・協力金受付員を威圧的に感じたということであったが、登山者に納得していただいて気持ちよく協力金を納めていただくことが理想であるので、そういうことがないよう指導していきたい。

【富士浅間神社】

- ・静岡県として富士山にかかる費用はどのくらいか。

【静岡県】

- ・開山期間中の富士山五合目以上でかかる経費としては、精査中で概算ではあるが、道路整備や登山者安全対策、衛生センター運営費など2億7,000万円ほどである。

【富士浅間神社】

- ・世界遺産登録後、神社からではなく道の駅からシャトルバスが出るようになった。神社にお参りしてから登山するのが正しいと思う。
- ・富士山五合目以上以外の構成資産に対する施策はどのようなものを行ってきたのか。

【静岡県】

- ・構成資産の整備に関しては、県の補助金制度により市町に対し財政的な支援を行っている。協議会としても、山麓の構成資産の重要性は認識しており、構成資産や関連施設への来訪を促すため、昨年度アクセスガイドマップを作成した。増刷や多言語化も考えている。また、静岡県の広報紙「県民だより」においても山麓の構成資産を中心とした特集も組んだ。今後も引き続きPR活動を実施していき

たいと考えている。

【富士吉田市住民代表】

- ・山麓の構成資産においては、世界遺産に登録され何が変わったのか、何も変わらないではないかという意見もある。それはもつともだと思う。構成資産についても理解していただくことは重要であり、それには財源が必要。構成資産にも財源がまわるようぜひ知恵を絞って考えていただきたい。

【静岡県】

- ・構成資産も整備され、多くの方に訪れてもらってはじめて価値が分かるものだと思う。観光と保全が両立できるように行政も頑張っていきたい。

【西桂町住民代表】

- ・世界遺産登録の際、協力金について多くの議論があった。今後見直していくにあたって、協力金制度が良い・悪い、徴収する・しないという漠然としたことだけでなく、制度ひとつひとつの内容について検証していく必要があると思う。

【静岡県】

- ・引き続き寄附金のままでいくのか、そうではないやり方があるのかというのは今後の議論の末に決まることになるが、制度開始5年を経過し、これまでの状況を総括し、見直しの検討を始めたいというところである。

⇒今年度、利用者負担専門委員会を開催し、制度の検証を始めていくことについて承認。

(4) その他

【御殿場口山内組合】

- ・登山者数のデータが欠損することはよろしくない。環境省のカウンタをもっと頑丈なものにしていただきたい。

【環境省 富士箱根国立公園管理事務所】

- ・基礎的なデータの欠損となつてしまいご迷惑をおかけしている。現在、原因も含め欠損の状況を精査している。現場での設置の方法も含めまた御意見を伺いながら、来年度万全を期してまいりたい。

【小山町住民代表】

- ・富士登山には観光の登山と信仰の登山があると思う。今は観光の登山重視であるという印象。信仰の面でももう少し力を入れていただきたい。
- ・外国人登山者数、その方たちの意見もデータとしてあつた方がよい。

【静岡県】

- ・外国人登山者の調査は、経年的に行っているものではなく、単年度調査となっている。外国人登山者は増加傾向にあり、情報提供もしっかりやっていきたいと考えている。

【静岡県】

- ・信仰の対象であつたからこそ富士山は世界遺産となつたわけで、山麓の周遊等も勧めていきたい。また、2020年のオリンピックの開催も控え、今後さらに外国人観光客の増加が予想される。今夏10ヶ国語対応のゴミ袋も作成・配布したところであり、美しい富士山のため外国人登山者にも協力してもらい、

ますます富士山に来ていただきたいと考えている。

【御殿場市住民代表】

- ・登山者に対する救急車の出動回数が非常に多い。一般の救急にも影響する。軽装など安全管理に問題がある登山者が多く、協力金受付時の注意喚起等取り組んでいただきたい。

【静岡県】

- ・今後一層対策を進めていきたい。

【富士浅間神社】

- ・静岡県側では、平日マイカー規制をしなくてもよい日がある。マイカー規制期間を土日だけにするなど減らすことはできないか。

【静岡県】

- ・各地区のマイカー規制の協議会で議論した結果の期間であるため、現状では、規制期間を短くしていくことについてハードルは高いと思う。

【静岡県】

- ・ご意見として承り、引き続き検討していきたい。

4. 閉会